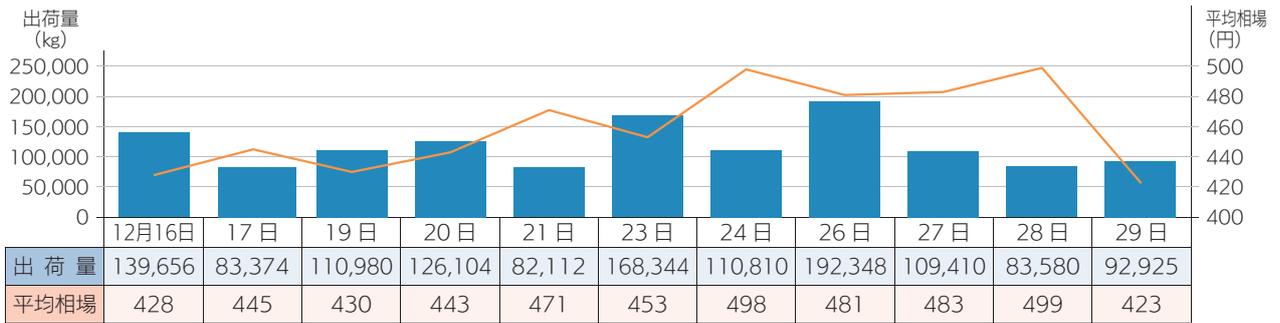


伊方町農業支援センターだより

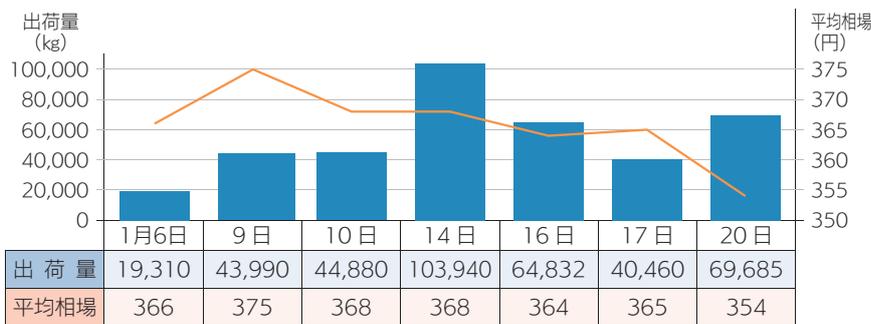
Farmers' Communication Magazine For IKATA Member's

温州・中晩柑の価格推移状況

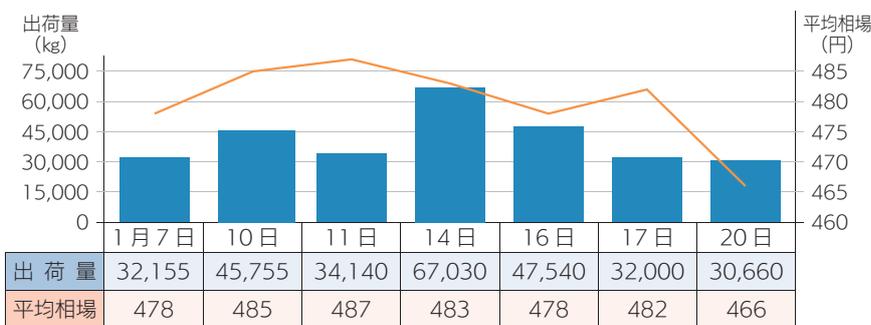
南柑20号



宮内伊予柑



太田ポンカン



この各表では、南柑20号・伊予柑・ポンカンの各取引市場（12月下旬～1月中旬）での平均相場と出荷量を示したものです。

年内「温州みかん」の相場は、他産地の数量が計画より少ない事もあり、各市場からの引き合いも強く相場については高値で推移。

しかし、裏年基調により出荷数量は昨年より下回る結果となった。年明け中晩柑についても「温州みかん」の切り上がりが早い事と減酸が進んでいる事もあり食味も良好のため、昨年より需要は高い。

特に、伊方管内の主要中晩柑である「ポンカン」については昨年同様に「食味」に良いことから年々引き合いが強くなっている中晩柑の1つである。

CONTENTS

1. 温州・中晩柑の価格推移状況
2. 第42回 町見事業所 農業祭
3. 季節アルバイトへの就農啓発活動
～三崎への就農呼びかけ～
4. 「楽しく儲かる農業」を目指して
5. 『三崎後継者が放任園の伐採を実施』
6. 農業者並びに農地所有者の皆様へお知らせ
令和7年4月から農地の貸借方法が変わります！
8. 農業者年金に加入しましょう！

伊方町イメージキャラクター
サウジディ



No.44

企画発行／伊方町農業支援センター
〒796-0301 西宇和郡伊方町湊浦 1993-1
伊方町役場本庁2階 農林水産課内
TEL (0894) 38-2651 FAX (0894) 38-1373

◆瀬戸・三崎地域の受付窓口◆

瀬戸支所地域住民室 TEL (0894) 52-0111
三崎支所地域住民室 TEL (0894) 54-1111

第42回

町見事業所 農業祭

令和7年1月11日にJA西宇和町見事業所主催の第42回農業祭が町見事業所に於いて開催され、子供から大人まで多数訪れました。

伊方町農林水産課と緑の推進協議会による花の苗の無料配布、伊方サービスによるホタテ焼き販売などたくさんのイベントで大盛況となりました。

恒例の九町小学校児童の習字・絵画の展示や果実品評会の展示などたくさんの出品がありました。

農業祭の最後に餅まきを行い大いに盛り上がっていました。



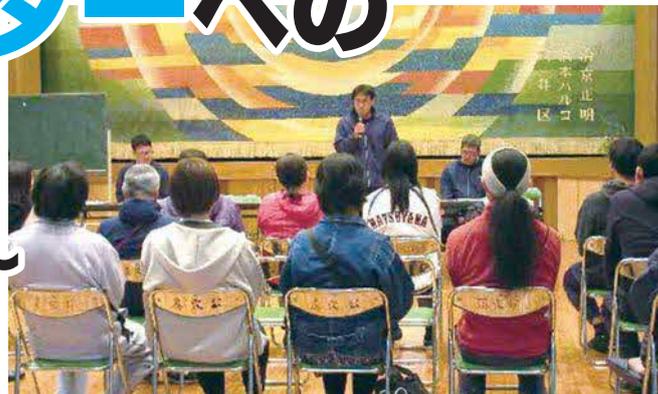
八幡浜支局地域農業育成室

季節アルバイトへの 就農啓発活動

～ 三崎への就農呼びかけ ～

近年、特に果樹や野菜など収穫期に多くの労働力を必要とする農業分野では、深刻な労働力不足が課題となっています。このような状況を受け、JAにしうわでは1994年から県外からの労働力を確保するアルバイト事業を展開しています。さらに、2016年からはJAふらのやJAおきなわとの連携を開始し、就業期間終了後に次の就業先を相互に紹介する取り組みを進めることで、労働力の安定確保に努めています。

今回は、温州みかん収穫後のアルバイト先として、伊方町三崎地区をはじめ、沖縄や北海道などを紹介しました。具体的には、JAふらの、JAおきなわ、JAにしうわ三崎出張所および三崎雇用促進協議会によるアルバイト説明を行い、その後、富良野、沖縄、三崎の各ブースで個別説明を実施しました。特に三崎地区のブースには多くの相談者が集まり、熱心に説明を聞く姿が見られました。温州みかんアルバイトに対して、八西管内での次のアルバイト先として三崎地区の共選場を紹介することができました。



アンケート結果からは、数名の就農意向者が確認され、その多くが三崎地区でのアルバイトにも興味を示していました。興味を示した人には、まずはアルバイトを紹介し、アルバイトとしての経験を積んでもらった後、研修生としてのステップを経て、最終的には就農へと結びつけることを目指しています。

今後もこの活動を継続し、地域農業の発展と労働力の安定確保に寄与していきたいと考えています。



シトラスファミリー（三崎町家族経営協定組織）

「楽しんで儲かる農業」をめざして

三崎地区で家族経営協定を締結している有志農家で組織する「シトラスファミリー（会長：寺崎文人 会員：16戸）」では、会員の資質向上と会員間の交流を図るため、毎年視察研修を実施しています。

今年度は、11月6日に会員16人が、しまなみ地区で農業の働き方改革を実践している農家を訪ね、機械化や施設化により少しでも楽に取り組める営農方法を学びました。今年度は、三崎地区果樹同志会員も一緒に研修しました。

労働軽減対策として、低樹高や機械化に対応した園内道、傾斜地園での簡易作業道の整備、かんきつの機械化として、スピードスプレーヤーや乗用草刈機導入による作業時間の削減、小規模基盤整備、野菜などの廃ハウスを活用してコストダウンした低コストハウス建設などの説明を受け、同時に経営状況も公表いただき、5年後、10年後にどんな農業をしたいかビジョンを描くことの重要性もお話しいただきました。

また、12月6日には、会員19人と同志会会員3人で、三崎地区の若い農業者が取り組んでいる、紅まどんな施設や低コストハウスの建設予定園地を巡回し、栽培状況や低コストハウス建設に向けた具体策を検討しました。この時もしまなみ地区の先進農家に来ていただき、アドバイスを受けました。

実際に園地を見てアドバイスをいただくことで、具体的な建設方法が見えてきており、今後若い世代が農業でどう儲けていくか、営農のあり方について考える機会になりました。

シトラスファミリーでは、夫婦、親子など家族ぐるみで研修しており、会員間の情報交換・交流の場となっています。この会の良さを知り、家族経営協定を締結して組織に加入した農家も誕生しています。

これからは「楽で儲かる農作業」に取り組み、家族経営協定に明記されてある『儲けて年1回の旅行』を実現していきましょう！



低樹高・垣根仕立て



熱心に説明を聞く参加者



研修に参加した会員



ハウス建設予定園地

三崎地区農業後継者協議会

三崎後継者が 放任園の伐採 を実施

八西地区では、放任園が問題となっており、病害虫の発生やイノシシの住処となることで、周辺園地に悪影響を及ぼしています。一方、三崎地区では例年、後継者が集まり、委託を受けた園地の伐採作業を実施し、その後、伐採園地を参加者や新規会員のために整備し、活用しています。

今年度は、三崎地区と名取地区の2園地で伐採と整備を実施しました。作業中はチェーンソーの安全な取り扱いに細心の注意を払い、特にキックバックを防ぐことを重視しました。また、オイル補充などの点検を行いながら、安全第一で作業を進めました。

今回の活動は三崎地区で行われましたが、今後この取り組みをさらに広げ、荒廃農地の対策や新規就農者の受け皿となる園地整備につなげることで、地域の農業基盤の維持発展に貢献できると考えています。



農業者並びに
農地所有者の
皆様へ
お知らせ

令和7年4月から 農地の貸借方法が 変わります！

農業経営基盤強化促進法等の改正に伴い「利用権設定事業（いわゆる相対での農地貸借）」が廃止されます。令和7年4月（地域計画策定後）からの農地の貸借は「農地中間管理事業（農地中間管理機構を介した農地貸借）」になります。

貸借の受付は、引き続き伊方町（農林水産課又は農業委員会）において行います。

（窓口は、町農林水産課・農業委員会）

これまでの農地貸借
3通り

農地中間管理機構
による貸借
(中間管理事業法)

農地法3条
(使用貸借)

廃止
相対による貸借
「利用権設定」
(基盤法)

農地所有者
(貸し手)

農地中間
管理事業

担い手 (受け手)

地域計画策定後の農地貸借
2通り

農地中間管理事業
による貸借
(中間管理事業法)

農地所有者
(貸し手) (借り手)

農地中間
管理事業

農業を担う者 (受け手)

又は、農地法3条 (使用貸借)

移行

廃止

- ★ 農地中間管理事業による貸借の説明です。
- ★ すでに契約されている相対(利用権設定)での農地貸借については期間満了後、個別に役場農林水産課又は、農業委員会へ相談して下さい。
- ★ 農地法3条による使用貸借はこれまでどおりです。

若い農業者の 皆さん！ 自分の老後 自分で守れますか？

若い
今こそ年金
アクション！

若い農業者の方は、**国民年金の上乗せの
公的な年金「農業者年金」**に加入して
安心して豊かな老後を！

ポイント

1

国庫補助で手厚い支援！
1万円の自己負担で**2万円の積立てが実現！**

ポイント

2

早く加入すれば、**国庫補助が長く受けられる**

ポイント

3

自ら支払った保険料は、
全額社会保険料控除の対象！
さらに**保険料は自由に選べる！**

農業者年金の内容やご相談については、
最寄りの農業委員会かJAまたは農業者年金基金に
お問い合わせください。

独立行政法人 **農業者年金基金**

● 専門相談員

TEL : 03-3502-3199

● 企画調整室

TEL : 03-3502-3942